

## 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

当法人（当該法人の役員を含む。以下同じ）は、次の1の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。また、自らまたは第三者を利用して2の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。私が、1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号に該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、助成金の支払いを中止されても異議を申しません。（助成金を受け取っている場合は返納いたします）また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

### 1. 現在かつ将来にわたり次の各号のいずれにも該当しないことの表明・確約

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- (6) その他前各号に準ずる者

### 2. 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことの確約

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴財団の信用を毀損し、または貴財団の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

一般財団法人 ゆうちょう財団 御中

|     |       |
|-----|-------|
| 記入日 | 年 月 日 |
|-----|-------|

|         |  |      |
|---------|--|------|
| 住 所     |  | 代表者印 |
| 団 体 名   |  |      |
| 代 表 者 名 |  |      |